西東京市 GIGA スクール構想基本方針



令和2年8月 西東京市教育委員会

もくじ

1	西東京市 GIGA スクール構想基本方針の位置付け	1
2	現状と西東京市 GIGA スクール構想の意義	3
3	西東京市 GIGA スクール構想実現のための基本的な考え方	4
4	ICT教育の授業や家庭での導入と段階的な活用	5
5	西東京市 GIGA スクール構想の独自の活用項目	7
6	取組の段階と目標・推進体制	10
参考	5 資料	12

はじめに

文部科学省が提唱している GIGA スクール構想の「GIGA」は、「Global and Innovation Gateway for All」の略語です。

これは、「全ての児童生徒にグローバルで革新的な入り口を提供する」という 願いが込められていると考えられています。

具体的に見てみると、「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちー人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T 環境を実現する」ということと、「これまでの我が国の教育実践と最先端の I C T のベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」ということを、令和2年5月22日付「GIGA スクール構想の実現について」(文部科学省初等中等教育局)の中で掲げています。

このような背景を踏まえ、西東京市教育委員会は、時代の革新期の要請と国が示した GIGA スクール構想の理念を理解し、「西東京市第2次総合計画・後期基本計画」(平成31(2019)年3月)及び「西東京市教育計画」(平成31(2019)年度~2023年度)に示された考え方を踏まえつつ、西東京市の課題や地域性を十分に盛り込んだ「西東京市 GIGA スクール構想」を推進するための骨子である「西東京市 GIGA スクール構想基本方針」を定めました。

本方針の理念や方向性を現場の教員等、関係者の方々と共有し合いながら、本方針に基づいて「これまでの我が国の教育実践と最先端の I C T のベストミックスを図り、児童・生徒の力を最大限に引き出す」ための施策を策定・推進してまいります。

令和2年8月 西東京市教育委員会

1 西東京市 GIGA スクール構想基本方針の位置付け

「西東京市第2次総合計画」(平成26年度から平成35年度まで)の後期計画の策定に合わせて西東京市教育計画策定懇談会の答申を基に「西東京市教育計画」(以下「教育計画」という。)(平成31(2019)年度から2023年度まで)が策定されました。

「西東京市第2次総合計画・後期基本計画」(以下「後期基本計画」という。) (平成31(2019)年3月)では、『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』という基本理念をかなえるために、4つの理想のまち[将来像]として、「みんなでつながり支えあうまち」、「豊かで明るい活気あるまち」、「安全・安心でほっとやすらぐまち」、「ひと・もの・ことが育ち活かされるまち」を掲げ、このまちに暮らすことが誇りとなり、その誇りが次世代へ続くように「みんなの輝きを次世代につなぐ」という気持ちを大切にして理想のまちを目指すことが挙げられています。

「西東京市 GIGA¹スクール構想基本方針」(以下「本方針」という。)は、後期基本計画に基づき策定されている教育計画の基本理念や方向性を受け、時代の革新期の要請と国が示した GIGA スクール構想の理念、都の動向及び本市の特色を踏まえて、「西東京市 GIGA スクール構想」(以下「本構想」という。)に関する方針を定めたものとなります。

本構想は、1人1台端末の配備を行い、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T 環境を実現するとともにこれまでの我が国の教育実践と最先端の I C T のベストミックスを図り、教師及び児童・生徒の力を最大限に引き出すことを目指していきます。さらに、不登校対策や特別支援教育、本市独自の小中一貫教育へも I C T を利活用していきます。

本構想については、本方針に従って施策の検討や実践を積み重ねていきます。(図1)

1

¹ GIGA・・・「Global and Innovation Gateway for All」の略。

西東京市第2次総合計画・後期基本計画 (平成 31 (2019) 年 3月)

西東京市教育計画

(平成31(2019)年度から2023年度まで)

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

【基本方針3】

持続可能な社会の創り手 を育むための教育環境の 充実に向けて

【方向1】

時代の変化に対応した学習環境等の整備

【施策④】

情報教育環境の整備

【施策④ 方向性】

児童・生徒が、「自ら学び、考える」 ための情報収集や、情報を安全に活用 する能力を身に付けるための情報教育 の充実・推進を図るため、情報システ ムの最適化や、情報機器や情報通信ネ ットワークの効率的な整備を推進して いきます。

今後も学校におけるコンピュータ機器や、教育情報通信ネットワーク、教育用ソフトの充実を進め、子どもたちが情報を扱う能力を身に付け、高度かつ複雑な情報を適切に利用できるようになることを目指します。

西東京市 GIGA スクール 構想基本方針

- 西東京市の課題や地域性
- 時代の革新期の要請
- 国が示した GIGA スクール構想の理念

2 現状と西東京市 GIGA スクール構想の意義

平成30年6月15日に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」(平成30年度~平成34年度)の中で、「今、我が国は、人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会(Society5.0²)の実現に向けて人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいる。こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きい。」と触れられています。

また、文部科学省は、「小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総合的な学習の時間編」(以下「学習指導要領」という。)(平成 29 年 7 月)で情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、学校の I C T 環境整備と I C T を活用した学習活動の充実を明記しています。

さらに、西東京市教育委員会が掲げる教育計画では、「基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて」、「方向1 時代の変化に対応した学習環境等の整備」、「施策④ 情報教育環境の整備」の中で「市立小・中学校におけるICT教育のさらなる充実や、教員一人ひとりがICTを活用した授業改善等を行うことができる環境の整備に努めます。」としています。

西東京市教育委員会は、ICT環境の整備のみを本構想と捉えるのではなく、これまで学校が培った教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、児童・生徒の力を最大限に引き出すための1つの契機として本構想を捉えて、教育環境の一層の充実を図ります。

² Society5.0: 狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

3 西東京市 GIGA スクール構想実現のための基本的な考え方

く考え方1>

国や都の政策、西東京市の地域性を踏まえて、西東京市 GIGA スクール 構想を検討します。

西東京市教育委員会は、国や都の政策の考え方に加え、西東京市の地域性や学校の実態、児童・生徒の実態を十分に反映しながら、本構想を実現させます。

く考え方2>

現場で培われた教育実践と最先端のICTを組み合わせ(ベストミックス)、児童・生徒はもとより、教員のためになる構想を検討します。

本構想は、西東京市の地域の特色を踏まえながらこれまで学校の現場で培われた教育実践と最先端の I C T をベストミックスし、それぞれの児童・生徒の教育的ニーズに合わせた教育内容とすることで、児童・生徒一人ひとりがもっている力を最大限に引き出し、伸ばすことを目指します。

く考え方3>

西東京市 GIGA スクール構想は、情報政策の専門家や教育行政の専門家の知見の活用はもとより、学校現場の知見や課題点を積極的に活用します。

西東京市教育委員会は、国が示した GIGA スクール構想を時代の変革期における大きなチャンスと捉え、単に従来の授業の中で補助的に I C T を使うだけでなく、主体的な学びにつなげることを目標にした一斉学習、個別学習、協働学習をはじめ、家庭学習や特別支援教育など、多様な学習の在り方についても調査・研究します。その際、現場で教育に携わる教員の知見や課題意識からのボトムアップの改善案を積極的に取り入れていきます。

<考え方4>

西東京市 GIGA スクール構想は、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実の視点を盛り込みます。

西東京市教育委員会の施策は、「持続可能な社会」についても十分に配慮して進めていきます。様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を育む持続可能な開発のための教育(ESD)も重要な視点です。本構想においても持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実を図ります。

く考え方5>

情報セキュリティと利便性の調和を目指します。

情報セキュリティと利便性の関係性は相反するものではなく、情報資産を的確に整理・分類し、十分な技術的・人的対策を考えることで、十分な情報セキュリティの中で情報資産を活用することができます。

そのためには、法令・条例を十分に検討し、現在の情報セキュリティの技術 水準や各動向も踏まえ、教育情報セキュリティポリシーを見直し、情報セキュ リティと利便性を確保した形で本構想を実現します。

4 ICT教育の授業や家庭での導入と段階的な活用

学習指導要領の中では、「教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力としては、それぞれの学習活動との関連において、言語活動を通じて育成される言語能力(読解力や語彙力等を含む。)、言語活動やICTを活用した学習活動等を通じて育成される情報活用能力、問題解決的な学習を通じて育成される問題発見・解決能力などが考えられる。」として、情報活用能力、問題解決的な学習の重要性に触れています。1人1台端末の配備により学習活動が一層充実するとともに、主体的・対話的で深い学びからの授業改善を図ることができます。

(1)授業が変わる、授業を変える・・・1人1台端末の環境による学習活動

アー斉学習の展開

大型提示装置等を活用し、写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等による教材提示を行うことにより、児童・生徒の興味関心を高め、理解を深めることができます。

イ 個別学習の展開

デジタル教材の活用等により、自らの疑問について調べ、自分に合った

進度で学習することや個々の理解や関心の程度に応じた学習を行うことが可能になります。

ウ 協働学習の展開

児童・生徒同士が自分の考えを交流する際に、タブレット端末を用いて表現方法を工夫し合い、意見交換や発表等をすることを通じ、互いに高め合う学習が可能になります。

(2) 家庭学習への支援

タブレット端末を持ち帰り、学習コンテンツ等の学習支援サービスを利用することやインターネットを活用することにより、自ら進んで家庭学習に取り組むことができるとともに、新型コロナウイルス感染症等の流行により、学校休業を余儀なくされた場合の対応にも活用できます。

(3) 校務のデジタル化による個に応じた指導・支援の充実

教職員がICTを活用した情報共有、教材共有等により、児童・生徒に対して、よりきめ細やかな指導・支援を行うことや校務の負担軽減にもつながることが期待されます。

本構想では、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせて様々な能力を 義務教育9年間の中で児童・生徒が身に付けられるよう I C T を活用した取 組や教育内容を検討していきます。(図2)

図2

学年ごとに I C T を使って身に付ける教育内容例

小学校第1学年~第4学年 身近なものとしてICTに親しむ

タブレット端末等の基礎的な使い方や簡単なプログラミングを通じて論理的思考を経験し、ICT機器に親しみながら自由に生活の中で活用することにより、ICTへの苦手意識をもたせないようにする。

例:キーボードで文字入力してみる。理科の花の写真を撮り、特徴を話し合う。等

小学校第5学年~中学校第1学年 情報モラルの必要性を踏まえた上で、 授業等でICTを活用する

教員の指示に従い、日常での 使い方や教育内容の補充として ICTを使う中で、個人情報の 保護や発信した情報に対する責 任等の情報モラルについても理 解を深める。

例:英語の動画を視聴する。インターネットの検索サイトで調べ学習を行う。等

中学校第2学年~第3学年 これまでの活用に加え、能動的 にICTを活用する

ICTを活用して、与えられた使い方だけでなく、これまでの知識を総合し、課題の発見や自ら「能動的に」ICTを活用できる力を養う。

例:自分の必要とする情報を 取捨選択しながら進路を調べ る。等

5 西東京市 GIGA スクール構想の独自の活用項目

これまで述べた基本的な考え方に加えて、本構想では以下の項目の活用を検討します。

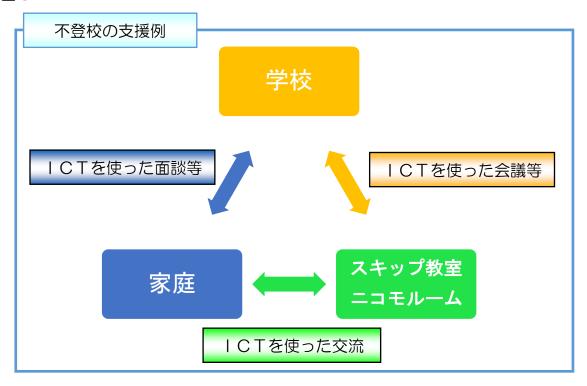
(1) 不登校対策(適応指導教室と不登校ひきこもり相談室)

文部科学省は、令和元年 10 月 25 日付「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(元文科初第 698 号)においても、ICTを活用した不登校児童・生徒への支援の重要性を指摘していることから、不登校対策に資する活用も検討します。

西東京市では、適応指導教室(以下「スキップ教室」という。) や不登校 ひきこもり相談室(以下「ニコモルーム」という。) を設置し、不登校支援 施策の中で効果を上げてきました。

学校と家庭、スキップ教室又はニコモルームの3つをつなぐことで、様々な事情や必要性を踏まえた上で、支援機関を含めた三者での交流が考えられます。(図3)

図3



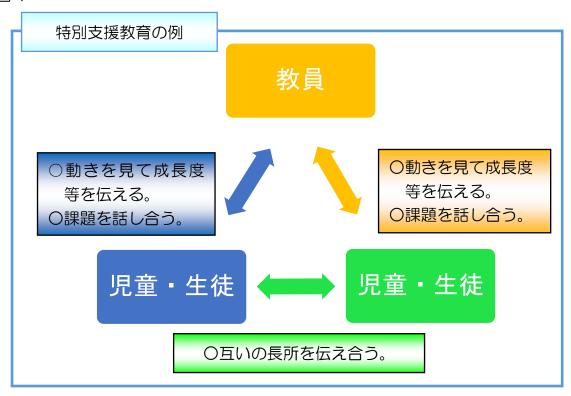
(2)特別支援教育

「特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育」が令和2年5月22日付「GIGA スクール構想の実現について」(文部科学省初等中等教育局)の中で触れられています。

例えば、学習の見通しがもちにくい児童・生徒、慣れない場所や活動が苦手な児童・生徒に対して、教員の説明だけでは、状況や雰囲気が分かりにくい場合があります。そのような場合には、過去の映像や動画をタブレット端末で見せることで児童・生徒に学習をイメージさせ、安心感をもたせることができます。また、教科指導の中で、情報量が多い教材を使う場合に、必要な情報の取り出しが上手くいかない児童・生徒がいることがあります。その場合にはICTを活用し、教員が精査した情報を提示することで児童・生徒が必要な情報にたどり着けるようにする支援も考えられます。

通常の学級や特別支援教室、特別支援学級のそれぞれの場面で児童・生徒 一人ひとりの教育的ニーズに合わせた教育方法を検討します。(図4)

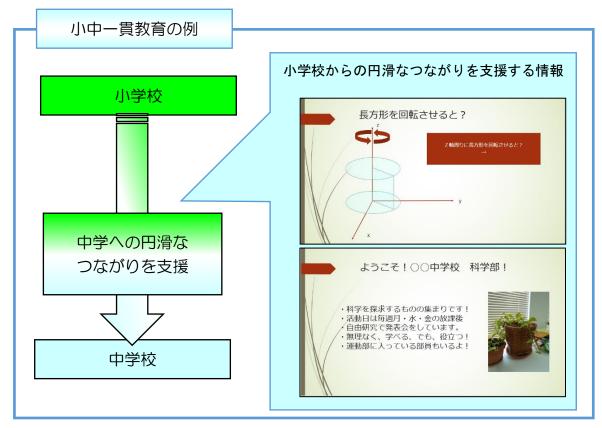
図4



(3) 小中一貫教育の取組

西東京市教育委員会では、令和 2 年度から本市独自の小中一貫教育をスタートさせました。このことを踏まえ、小学校と中学校を結ぶ I C T 活用についても検討します。一例として、中学校の英語の授業をオンラインで体験し、児童が中学校で学ぶ内容の具体的なイメージをもつ取組が考えられます。また、中学校の教員や生徒と双方向で交流することも考えられます。学習面はもとより、小学校と中学校との交流や中学校の部活動などの紹介動画を活用することで、小学生が中学校生活への具体的なイメージをもつことができるなど、幅広い活用が期待できます。(図5)

図5



本構想は、本市独自の小中一貫教育を通じて、小学校と中学校とが児童・生徒の9年間の学びと育ちの姿を共有し、義務教育9年間を修了するにふさわしい学力・体力・社会性等を、児童・生徒が身に付けられるよう I CTを活用した取組を進めます。

以上の3つの独自の取組も推進しながら、西東京市教育委員会は、本構想を実現します。

6 取組の段階と目標・推進体制

(1) 西東京市 GIGA スクール構想取組のスケジュール

本構想は、教育計画の計画期間と整合性をとって進めてまいります。これまで触れたとおり、タブレット端末やネットワークを整備することそのものが「目的」ではなく、学習指導要領で位置付けられた児童・生徒の情報活用能力を伸ばしていくための「手段の1つ」であると考えています。したがって、実際の教育の中で扱う内容とその内容を通じて、児童・生徒の学習活動の充実や家庭学習にどのようにつなげていくかを十分に検討し、試行を通じて課題や効果を評価し、効果的な方法を順次導入していくことが必要であると考えています。

○ 西東京市 GIGA スクール構想スケジュール(予定)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西東京市教育計画	計画期間			
端末整備	整備			
学校ネットワーク	端末配布			
整備				
活用方法の検討	学習や	 学校内での活用内容・方法の検討(□ 西東京市教育委員会GIGAスクー 	-ル構想検討委員会・部会等)
GIGA スクール		=# <= ct +/=		±14:
試行•実施		試行実施	本格:	美 他
GIGA スクール	15.6 億円	1.6億円	1.5億円	1.5億円
予算額(予定)	つぶ ひ.し 「	1.0周口	1.0個円	1.0限円

(2) 西東京市 GIGA スクール構想の進め方

教育計画の「第5章 計画の推進に向けて 3 計画の進度確認指標」でも触れている通り、教育活動における評価は必ずしも数値により算定できるものではありません。

しかしながら、本構想も「5年後に向けての指標項目」の向上や教育委員会において実施する「西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」、後期基本計画に掲げる指標等を参考指標とし、本構想の進捗や成果を評価し、改善等につなげていく必要があります。

これらの参考指標や評価については、様々な角度から詳細化し、実施計画の中の施策とすることで本構想の取組につなげてまいります。

(3) 西東京市 GIGA スクール構想の推進体制

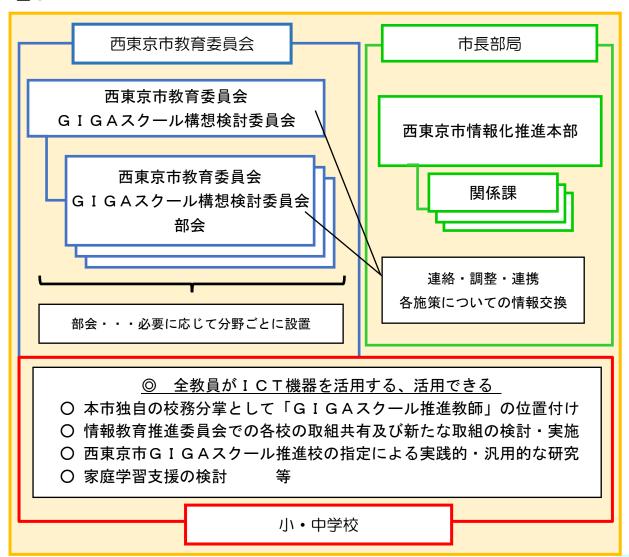
西東京市教育委員会では、本構想を推進する体制として、「西東京市教育委員会 GIGA スクール構想検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置します。検討委員会は、本構想を推進するための施策の検討や庁内における連絡調整などを行う全体的な立場から統括する組織です。

検討委員会には、補助機関として具体的な検討を行う西東京市教育委員会 GIGA スクール構想検討委員会部会を設置し、検討委員会の方針を受けて各施策を検討・推進しています。

既にこれまで触れたように、後期基本計画と教育計画、本構想は密接に関係しています。

そのため、本構想は、教育委員会と学校とが連携し合って研究・検討・実践を進めるとともに、市長部局をはじめとする多くの関係機関と連携・協力し、一体となって推進を図ります。(図6)

図6



参考資料

- 1 西東京市教育計画(平成31(2019)年度~2023年度)
- 2 西東京市第2次総合計画・後期基本計画(平成31(2019)年3月)
- 3 第3期教育振興基本計画(平成30年度~平成34年度)
- 4 小学校学習指導要領(平成29年告示)(平成29年3月 告示)
- 5 中学校学習指導要領(平成29年告示)(平成29年3月 告示)
- 6 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編(平成29年7月)
- 7 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編(平成29年7月)
- 8 令和元年 10月 25日付「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(元文科 初第 698号)
- 9 令和2年5月22日付「GIGA スクール構想の実現について」(文部科学省初等中等教育局)
- 10 西東京市小中一貫教育の検討についての最終報告(令和元年 10月)(西東京市小中一 貫教育検討委員会)



西東京市 GIGA スクール構想基本方針 令和2年8月

発 行 西東京市教育委員会

〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番 13号(田無第二庁舎) ホームページ http://www.city.nishitokyo.lg.jp